

学生消防団員を募集します

防災交通課

学生消防団員へ奨学金を交付

市では、学生の転出抑制や消防団員確保を図り、将来の定住化に繋げるため、学生消防団員奨学金給付事業を創設しました。

■対象：次のすべてにあてはまる人
①朝倉市から市外の大学などへ通学していること

※四年制大学、短期大学、高等専門学校（4・5年生）、専修学校（専門課程）、大学院の学生に限ります。予備校生等の浪人生および高校生は対象としません。※在学している学校などによっては、この事業に該当しない場合もありますので、お問い合わせください。

②朝倉市消防団へ入団し、消防団活動に参加すること

■奨学金額：1月当たり2万円と通学距離による加算金最大1万円

※1月当たり3万円を限度額とします。
■募集人員：10人（女性消防団員を含む）
※希望する朝倉市消防団の分団に入団できない場合があります。
※募集枠を超える申込があった場合は抽選とします。

■提出書類：申請書、在学証明書、同意書（未成年の場合の保護者の同意書）、その他制度概要に記載する書類。提出書類等は市防災交通課に準備しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。

■提出先：市防災交通課消防防災係（本庁別館1階）

■提出締切：5月31日（水）まで

問 市防災交通課消防防災係（内線61110）



運転免許証を自主的に返納される70歳以上の人を支援します

防災交通課

市では、高齢者による交通事故の抑制と公共交通の利用促進を目的に運転免許証の自主返納事業を実施しています。

■対象：次のすべてにあてはまる人
①市に住民票がある人
②有効期間がある運転免許証（全ての種類）を自主返納された人
③運転免許証返納時に満70歳以上の人

■申請期限：運転免許証を自主返納してから6カ月以内

■支援内容：次の2点のうち、いずれか1点の交付
①市コミュニティバス等の回数券
②西鉄バスIC乗車カード（1万円相当。対象者につき1回限り）

■受付：市市民課または朝倉・杷木支所市民窓口係

■手続きの順序
【1】朝倉警察署交通課で運転免許証の自主返納の手続き
《必要なもの》運転免許証
・本人申請のみ。手数料は無料。

問 朝倉警察署交通課（☎2220110）

【2】市の窓口で支援申請手続き《必要なもの》

・「運転免許証の取消通知書」（取消し後、警察から交付）

・取消しとなった運転免許証（取消し後、穴をあけて警察から返却）

・代理申請の場合は、委任状

問 市防災交通課交通対策係（内線61109）

▼ラッピングバスが甘木市街地を巡回中です。ぜひご利用ください。



全区間運賃 100円

男女共同参画推進・青少年係からのお知らせ

総合政策課

【1】朝倉市女性人材リストの登録者を募集します

市では、市の政策および方針決定の場へ女性の意見を反映させるため、審議会などのメンバー選考や、各種研修会などの講師選定に役立たせることを目的として、女性人材リストの登録者を募集しています。

市政に関心のある女性、さまざまな分野で知識や経験をお持ちの女性など、自薦、他薦は問いませんので、積極的な登録をお願いします。

■登録要件：20歳以上の女性で、次のいずれにも該当する人
・市内に居住もしくは勤務、または市内にある団体に所属している人
・市政や地域づくりなどに関心のある人、または知識や経験を活かしたい人

■登録方法：「朝倉市女性人材リスト登録票」に、必要事項を書いて郵送または持参する。

自薦、他薦は問いませんが、他薦される場合は必ず本人の同意を得てください。

【2】あなたが企画する男女共同参画の講座を募集します

【朝倉市男女共同参画市民企画講座支援事業】
性別にかかわらず、男女がともに個性豊かに生き生きと暮らしている社会を目指し、みなさんが企画する男女共同参画講座の開設などに対する支援を行います。

■企画テーマ：男女共同参画に関する講座で、市民の関心と理解を深めるものであること

■応募資格：朝倉市民（在住・在勤・在学）を中心とし、事業の企画から準備、実施までの取り組みが可能な団体やグループ

■支援内容：①講師の紹介②講師への謝金（上限1万5000円）③資料の印刷④市の施設や機器の利用

⑤広報あさくらへの掲載
■募集企画数：3企画程度（1団体につき1企画のみ）

※審査のうえ決定します。
■応募方法：「提案書」に必要事項を書いて郵送または持参する（電子メールも可）。

■申込期間：通年。申し込みは随時行っています。
※ただし、募集企画数になり次第、募集を締め切ります。

【共通事項】

■提出書類配布場所
・市総合政策課男女共同参画推進・青少年係（本庁3階）
・朝倉・杷木支所市民窓口係
・ピーポット甘木（市文化課）
※市ホームページからもダウンロードができます。

■応募先：〒838-8601、朝倉市菩提寺412-2、総合政策課男女共同参画推進・青少年係、電子メール（danjo@city.asakura.lg.jp）

問 市総合政策課男女共同参画推進・青少年係（内線61329）



工業統計調査を実施します

人事秘書課

平成29年工業統計調査を、6月1日現在で行います。

この調査は、日本の工業の実態を明らかにするために、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に実施する調査で、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されます。

調査の実施にあたっては、5月から6月にかけて調査員がお伺いします。なお、調査票に記入された内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対ありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、回答をお願いします。

【経済産業省・福岡県・朝倉市】
問 市人事秘書課広報統計係（内線61310）



「縁結び応援事業費補助金」交付事業・活動を募集します

子ども未来課

少子化対策の一環として、結婚の意欲はあるが出会いの機会が少ない...

- ・建設費、備品購入費および事業目的に付随しない食料費
・団体の事務所の維持・管理に要する経費
・団体の経常的な活動に要する経費
・団体の構成員による会合における飲食費

■補助対象：主に市内で活動する5人以上で構成される団体で、その代表者および半数以上の構成員が市内に住所を有するものであること。

■応募方法：補助金の交付を受けようとする団体は、縁結び応援事業費補助金申請書に次に掲げる書類を添えて市に提出してください。

■対象事業・活動：申請された事業・活動が、市の他の補助金を受けていない、縁結び事業に該当するものであること。

- ①活動計画書
②収支予算書
③定款、規約または会則等
④役員および会員名簿

■補助金額：補助金の対象となるのは、前項に定める事業を行うために必要な経費とします。補助金の額は、補助対象経費の3分の2以内として、30万円を上限とします。

■提出先：市子ども未来課子育て支援係（本庁1階）
■募集期間：5月2日（火）～31日（水）

■平成29年度ふくおか県政出前講座
福岡県では、県職員が皆さんのところへ伺い、県の取り組みなどを説明する「ふくおか県政出前講座」...

■子育て女性の無料就業相談会
■期日：5月25日（木）
■時間・場所：【9時30分～11時30分】うきは市役所うきは市民センター

情報満載！お知らせ広場

お知らせ

市営住宅入居者の随時募集期間を延長します

長期に空家となっている市営住宅の随時募集期間の延長を行います。

■募集案内配布・申込受付期間：平成30年3月30日（金）まで

- 募集案内の配布、受付窓口
○都市計画課 住宅係
○朝倉支所 市民窓口係
○杷木支所 市民窓口係
○杷木支所 市民窓口係



福岡県広報部長 エコトン

洪水対応訓練のためサイレンを鳴らします

江川ダムと寺内ダムでは、洪水時の対応訓練のため、小石原川・佐田川沿いに設置している警報局のサイレンを鳴らします。

■日時：5月11日（木）9時

平成29年度ふくおか県政出前講座

福岡県では、県職員が皆さんのところへ伺い、県の取り組みなどを説明する「ふくおか県政出前講座」...

■期日：5月25日（木）
■時間・場所：【9時30分～11時30分】うきは市役所うきは市民センター

アルバイトの労働条件を確かめよう！キャンペーン

福岡労働局では、新入生等多くの学生がアルバイトを始める時期である4月～7月「アルバイトの労働条件を確かめよう！キャンペーン」を実施しています。

■対象：今後、福岡県内で一定の建設基準に適合する住宅を新築・購入する人

■助成内容：床面積1平方メートル

ひとり親家庭の子育てを支援します

子ども未来課 教育課

市では4月1日から、未婚で20歳未満の子を養育するひとり親家庭を対象に、子育てサービスについて、税法上の「寡婦（寡夫）控除」が適用されるものとみなして、利用料の減額などを行う制度「寡婦（寡夫）控除のみなし適用」を実施しています。

■市子ども未来課（内線61126）、市教育課（☎2222333）

Table with 2 columns: 対象事業, 問い合わせ先. Rows include 保育所および認定子ども園, 乳幼児健康支援一時預かり事業, etc.

非自発的離職者の国民健康保険税の軽減措置

保険年金課

倒産・解雇、雇止めなどを理由に離職し、国民健康保険に加入した65歳未満の人は、申請すれば国民健康保険税の算定時に給与所得を100分の30とする軽減措置が行われます。

■対象となるのは雇用保険受給資格証の離職理由コードが「11・12・21・22」

23・31・32・33・34のいずれかに該当する人で、軽減期間は離職日の翌日から翌年度末までです。申請するときは雇用保険受給資格者証と印鑑を必ず持参してください。

■市保険年金課（内線61153）

川や河川敷にゴミを捨てないで

大雨が降ると、川にペットボトルや発泡スチロールなど、みなさんが生活で使用したものがごみとなって流れてきます。

■川や河川敷にゴミを捨てないで
大雨が降ると、川にペットボトルや発泡スチロールなど、みなさんが生活で使用したものがごみとなって流れてきます。

福岡県快適な住まいづくり推進助成制度

福岡県では、県産木材を活用し、環境にやさしく耐久性にも優れた優良な木材住宅の普及促進を図るため、木造住宅を新築または購入する人に對して、助成金を交付します。

■対象：今後、福岡県内で一定の建設基準に適合する住宅を新築・購入する人

■助成内容：床面積1平方メートル

自動車税は5月31日までに納めましょう

毎年5月初めに、4月1日現在で自動車所有している人に自動車税の納税通知書を送付しています。納付期限は5月31日です。最寄りの県税事務所または金融機関で納めましょう。

■納税通知書が届かないなどのお問い合わせは、福岡県久留米県税事務所自動車税係（☎09427301078、1026）

情報満載！
お知らせ
広場



福岡県肢体不自由児療育
キャンプ

①【進行性筋萎縮症児のキャンプ（県内の進行性筋萎縮症児および保護者対象）】
■日時：7月22日（土）～23日（日） 1泊2日
■場所：やすらぎ荘（朝倉郡筑前町三箇山508）
②【海のキャンプ（県内の小学校3年生～中学校3年生の在宅肢体不自由児対象）】
■日時：8月10日（木）～12日（土） 2泊3日
■場所：福岡県立少年自然の家 玄海の家（宗像市神湊1276）
③【山のキャンプ（県内の小学校3年生～中学校3年生の在宅肢体不自由児対象）】

在宅肢体不自由児対象

■日時：8月25日（金）～27日（日） 2泊3日
■場所：やすらぎ荘（朝倉郡筑前町三箇山508）
【共通事項】
■対象：福岡県在住の肢体不自由児と保護者
■申込期間：5月8日（月）～25日（木）
■申込場所：市福祉事務所 福岡県肢体不自由児協会（☎092-584-5723）

第27回寺内ダム「ブラックバス・ブルーギル」釣り大会

川魚の卵や稚魚を餌にして食い荒らす外来種のブラックバスやブルーギルの駆除と趣味を兼ねた釣り大会を開催します。

朝倉市郡ひとの動き
平成29年3月31日現在

	朝倉市	筑前町	東峰村
人口	54,439	29,617	2,218
前月比	-205	-66	2
男性	25,651	14,169	1,021
女性	28,788	15,448	1,197
世帯数	21,181	10,792	881
前月比	24	27	1

今月の納税等

軽自動車税(全期)



一緒に楽しみながら体を動かしましょう

リアル謎解きinあまぎ水の文化村

「水王国の危機！～宮殿に隠された謎を解き、精霊の卵を取り戻せ！～」
水の不思議が学べる体感型謎解きイベントです。
■日時：6月18日（日）①9時30分～②13時30分 ※雨天決行
■対象：小・中学生を含む家族（子どもだけの参加はできません）
■定員：①、②ともに30人程度（定員になり次第締切）
■参加費：500円
■申込期間：5月1日（月）～31日（水）
■応募方法：あまぎ水の文化村ホームページ（http://www.mizunobunkamura.com/）【リアル謎解き水王国】

募集します
農地の出し手、受け手を募集します

農地中間管理機構（公益財団法人福岡県農業振興推進機構）を通じて、農地の貸借を行います。農地中間管理機構は、農地を貸したい出し手から、規模拡大などを行いたい受け手（担い手）への農地の集積・集約化を進めるため、農地の中間的受け皿となる組織です。

農地中間管理機構は、公的機関ですので、農地の出し手は、確実に賃料が振り込まれて安心です。また、受け手は、契約を一本化できるメリットがあります。ただし、農地としての利用が困難な場合や貸付ける可能性が著しく低い場合は借受を行いません。申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。
【平成29年度第1回公募】

●朝倉市役所（代表）☎ 22-1111 ☎ 22-1118

・農地の出し手の募集：随時
・農地の受け手の募集：5月31日（水）
・機構を通じた農地の権利設定（出し手↓機構、機構↓受け手）：11月1日（水）
■公益財団法人 福岡県農業振興推進機構（☎092-716-8355）、福岡県水田農業振興課（☎092-643-3474）
■公共職業訓練生募集
離職などで再就職を希望する人を対象に、専門的知識や技能を学ぶため6カ月間の職業訓練を実施しています。
■訓練期間：6月2日（金）

～11月28日（火）
■訓練科名：構造物溶接科
■定員：15人
■対象：公共職業安定所（ハローワーク）に求職を申し込んでいる人
■募集期間：5月17日（水）まで
■入所選考：5月23日（火）筆記および面接
■申し込み先：住所を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）
■受講料：無料（※教科書・作業服などは自己負担）
■高年齢・障害・求職者雇用支援機構福岡支部福岡職業能力開発促進センター 飯塚訓練

講演・講座

ワンコイン介護予防講座
【はぎれで小物作り】
全3回の講座で、1つの小物を作ります。
■日時：①5月12日（金）、6月9日（金）、7月14日（金）計3回②5月19日（金）、6月16日（金）、7月21日（金）
■場所：①朝倉市シルバー人材センター②朝倉センター（ポリテクセンター飯塚）（☎0948-224988）

市シルバー人材センター・朝倉出張所
■定員：各10人（申込先着順）
■対象：朝倉市内在住者
■費用：500円（材料持参、裁縫道具・必要な布等各自持参）
■申込方法：5月8日（月）までに朝倉市シルバー人材センターに電話で申し込む
■朝倉市シルバー人材センター（☎22-4085）
■ひとりでも悩まないで
学校に行きづらいうちの子、社会に出づらいうちの子をみんなで理解するための講演会・学習会を行います。
■講師：長阿彌幹生さん

■日時・内容：①5月19日（金）19時～学習会、意見交換、相談②7月9日（日）14時～父親対象（※母親の参加も可）③9月6日（水）19時～講演会
■会場：朝倉地域生涯学習センター（Aホール）（全6回）
■参加費：無料
■特定非営利活動法人フリースペースよつば平田（☎090-4581-4366）

相談コーナー
5月1日～5月21日

市役所（☎ 22-1111）

■家庭児童・母子相談（子ども未来課）
土・日・祝日以外毎日、8時30分～17時
各支所へ事前予約すれば支所で相談に応じます
■農地相談（本庁・朝倉支所・杷木支所）
15日（月） 13時～15時
■消費生活相談（消費生活センター☎ 52-1128）
土・日・祝日以外毎日 10時～16時

ピーポート甘木

■心配ごと相談（社協☎ 22-7834）
9日（火） 13時～16時
■行政相談（市人事秘書課☎ 22-1117）
16日（火） 13時～16時
■法律相談（社協、予約制☎ 22-7834）
15日（月） 13時～15時
■司法書士相談（社協、予約制☎ 22-7834）
11日（木） 13時～15時

■障害者無料相談（市福祉事務所、予約制☎ 22-1111）、18日（木） 13時30分～16時

朝倉老人福祉センター（社協）

■心配ごと相談・行政相談（☎ 52-0154）
2日（火） 13時～16時
■心配ごと相談・人権相談（☎ 52-0154）
16日（火） 13時～16時
■障害者無料相談（市福祉事務所、予約制☎ 22-1111）、16日（火） 13時30分～16時

杷木老人福祉センター（社協）

■心配ごと相談・行政相談（☎ 63-3543）
10日（水） 13時～16時

杷木支所

■障害者無料相談（市福祉事務所、予約制☎ 22-1111）、17日（水） 13時30分～16時

北筑後保健福祉環境事務所

■エイズ・クラミジア・梅毒・淋菌の相談・検査、B型・C型肝炎相談・検査（予約制☎ 22-4190）
1日（月）・8日（月）・15日（月） 9時～10時
■こころの健康相談（予約制☎ 22-3965）
2日（火）・9日（火）・16日（火） 13時30分～15時

朝倉商工会議所

■法律相談（予約制☎ 21-2624）
9日（火）・15日（月）・18日（木）
13時30分～17時（予約後、市人事秘書課で紹介カードを発行）
■年金相談（予約制☎ 092-552-6118、6112）
10日（水） 10時～15時

朝倉市教育支援センター

■教育相談（☎ 22-3399）
土・日・祝日以外毎日 9時～16時30分

電話相談

■無料建築相談（取次☎ 22-1859 内線527）
12日（金） 13時～16時
（甘木朝倉建築設計協会の相談電話番号を紹介）

あさくら女性ホットライン（☎ 092-513-7337）

土・日・祝日以外毎日、10時～17時
■妊婦さん・赤ちゃん・子ども・思春期電話相談（☎ 092-642-0110）、年末年始以外毎日、9時～17時30分
■養育費電話相談（☎ 092-584-3931）平日、9時～16時

コスモスプラザ保健館（筑前町）

■人権相談（筑前町社協☎ 42-4555）
12日（金）・19日（金） 13時30分～16時

いずみ館（東峰村）

■人権相談（東峰村社協☎ 74-2012）
10日（水）10時～12時

診療のお知らせ
5月1日～5月15日

●休日当番医
※診療時間…9時～17時

- ◆5月3日(水・祝)
・香月病院
(外科系/下浦 ☎ 22-6121)
- ◆5月4日(木・祝)
・実藤医院
(内科系/一ツ木 ☎ 22-5555)
- ◆5月5日(金・祝)
・朝倉健生病院
(内科系/甘木 ☎ 22-5511)
- ◆5月7日(日)
・本田脳神経外科クリニック
(外科系/筑前町 ☎ 21-8105)
- ◆5月14日(日)
・くまもと内科医院
(内科系/三奈木 ☎ 22-3101)

●歯科休日急患診療
※診療時間…9時～15時

- ◆5月3日(水・祝)
・きたじま歯科クリニック
(杷木久喜宮 ☎ 62-3500)
- ◆5月4日(木・祝)
・ふじむら歯科科りえ小児歯科医院
(甘木 ☎ 22-2345)
- ◆5月5日(金・祝)
・今井歯科医院
(甘木 ☎ 23-1288)
- ◆5月7日(日)
・中村歯科医院
(筑前町 ☎ 42-4676)
- ◆5月14日(日)
・山口歯科医院
(筑前町 ☎ 23-1300)

※変更になることがあります。電話で確認して来院してください。

朝倉地域休日夜間急患センター(来春)
☎ 23-0077 (朝倉医師会病院内)

【平日】内科・外科 18時～翌日8時30分、
小児科 19時30分～23時30分(小児科
受付23時まで)

【土曜日】内科・外科 12時30分～翌日
9時、小児科 17時～23時30分(小児科
受付23時まで)

【日・祝・年末年始】内科・外科 9時～翌
日8時30分、小児科 9時～23時30分(小
児科受付9時～12時、14時～18時、19時
30分～23時)

小児救急医療相談(聖マリア病院)
☎ 0942-37-6116
携帯短縮 #8000

※開設時間…19時～翌日7時(23時以
降は民間の健康相談事業者が対応)

小児の救急医療に関する相談と、
夜間診療の情報提供。

福岡県救急医療情報センター
☎ 092-471-0099

24時間体制で救急病院を紹介。

健康と福祉のページ

health

看護の心をみんなの心に ～看護の日のつどい～

福岡県では「看護の心をみんなの心に」をテーマに、看護の心、ケアの心を一人ひとりに分かち合い、21世紀の高齢社会を担う若い世代にもその心が受け継がれるよう「看護の日のつどい」を開催します。

～つどい①～

●日時・場所…5月13日(土)、10時～15時、JR博多シティ賑わい空間広場(福岡市博多区博多駅中央街1-1)

●内容…まちの保健室(骨密度測定、血管年齢測定、体脂肪量測定、健康相談)、看護への道、進路・進学相談コーナー、女性のからだの相談コーナー、看護の日のPR、AEDと救急蘇生(実演)、バルーンアートショー

～つどい②～

●日時・場所…5月13日(土)、12時～16時、ナースプラザ福岡(福岡市東区馬出4-10-1)

●内容…看護職員知事表彰式、ふれあい看護体験発表、講演「誰もが地域でともに暮らすために～富山型デイサービスの23年～」(講師:惣方佳代子さん)

■参加費…①、②ともに無料

☎ 公益社団法人福岡県看護協会 福岡県ナースセンター(☎ 092-631-1221)

5月は赤十字運動月間 活動にご協力を

日本赤十字社は、人道・博愛の精神のもと、世界の平和と人々の幸せを願い、災害救護活動をはじめ医療・血液(献血)・社会福祉・国際救援事業などを行っています。

活動資金は、赤十字の理念に賛同する一般の人々や法人などから寄せられる活動資金によって賄われています。活動資金の協力方法は「会員」としての協力(会費として年額2000円以上のご協力をいただくことで、個人、法人を問わず、どなたでも加入可)と「協力会員」としての協力(一時的な寄付を含め目安として年額500円以上ご協力いただく支援)があります。

毎年5月の「赤十字運動月間」に併せて赤十字会員増強運動が全国的に展開されています。朝倉市では、各地区役員や女性の会などのご協力を得ながら、各地域の実情に合わせ、年間を通して会員および協力会員の募集に取り組んでいます。

赤十字の理念・活動内容や活動資金募集の趣旨をご理解いただき、ご支援・ご協力をお願いいたします。日本赤十字社に、預金口座から振替で直接納入する方法もあります。

☎ 日本赤十字社朝倉市地区(市福祉事務所内、内線61-120、121)

子育てインフォメーション



問い合わせ・予約 健康課(☎ 22-8571)

母子健康手帳交付

《健康課》月～金(祝日・年末年始除く)8時30分～17時

《杷木支所》5月18日(木)9時30分～11時30分

※平成28年1月以降は①妊娠届出書②マイナンバーの通知カード、または個人番号カード③免許証等の本人確認ができるもの(個人番号カード提示の場合は不要)が必要になります。

マタニティクラス(母親学級)

ママと赤ちゃんのための食事について。調理実習、試食あり。

●日時・場所 5月30日(火)9時30分～12時、ピーポート甘木・保健福祉センター※26日(金)までに要予約。母子健康手帳・筆記具・エプロンを持参。

にこにこ子ども相談

ことばや行動、発達について、専門のスタッフが相談を受けます。

●日時・場所 5月23日(火)9時30分～12時、ピーポート甘木・保健福祉センター ※予約制

もぐもぐ教室

離乳食で悩んでいる皆さん、参加してみませんか?

●日時・場所 5月25日(木)10時～12時、ピーポート甘木保健福祉センター

●対象者 生後4カ月～9カ月の乳児とその保護者(申込順14組)
※19日(金)までに要予約。母子健康手帳、筆記具、エプロンを持参。

すくすく(育児)相談

子どもの成長発達、母乳、離乳食、遊び、歯みがきのことなど。

●日時・場所
①5月17日(水)10時～11時30分、ピーポート甘木・保健福祉センター
②5月24日(水)10時～11時30分、朝倉地域生涯学習センター

③5月18日(木)10時～11時30分、女性センターあすみん

※母乳相談の受付は11時まで。フェイスタオルを3枚持参。

子育てほっとサロン
つどいの広場

5月の行事予定

つどいの広場(寿楽荘内)は、毎週火曜～金曜日の10時～15時まで開設しています。主に乳幼児(0～3歳児)を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流や、アドバイザーによる育児相談を行います。※11日(木)、18日(木)、26日(金)は、リズムとうたです。親子で楽しく体を動かしましょう。触れ合い遊びもします。

日時	5月19日(金)11時～12時
内容	赤ちゃんの日(授乳相談など)
日時	5月25日(木)11時～12時
内容	子育て講座
日時	5月31日(水)11時～
内容	お話し会

☎ 朝倉市子育てホットサロン・つどいの広場(080-6439-1851)

子育て応援ファミリーサポート

子育てを頑張っている「お父さん、お母さん」今こそ子育て応援ファミリーサポートを活用しませんか?

☎ 同サポートセンター(寿楽荘内 ☎ 24-0055)

シリーズ
人権

ご存じですか?
障害者差別解消法

平成28年4月1日から、障害者差別解消法(障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律)が施行されました。この法律は、障がいのある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら、共に生きる社会をつくることを目指しています。

この法律では、①「不当な差別的取扱い」を禁止し、②「合理的配慮の提供」を求めています。①は、国・地方公共団体や、会社やお店などの事業者が、障がい者であることを理由に不当な差別的取扱いをすることを禁止しています。②では、障がいのある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応を求められたときに、過重な負担にならない範囲で対応すること(国・地方公共団体は法的義務、民間事業者は、努力義務)が求められています。この法律における「障がい者」とは、障害者手帳を持っている人のことだけではなく、身体・知的・精神障がいのある人(発達障がいのある人も含む)、

その他の心や体のはたらきに障がいがある人で、障がいや社会の中にあるバリアによって日常生活や社会生活に制限を受けている人すべてが対象です。どのよう合理的配慮をした方がいいのか難しく感じるかもしれませんが、内閣府のホームページに事例が掲載されていますのでぜひご参照ください。「合理的配慮」は障がいのある人の人権を尊重するためにも大切な考え方です。世界では常識となつていきます。2020年に東京オリンピック・パラリンピックの開催を控えた日本にとって、さらなるバリアフリー化の進展が期待されます。障がいとは周囲の理解と支援が必要な個性であることに周りの人や社会が気づいて、初めて心のバリアフリーが生まれます。

障がいのある人が、今まで以上に社会参加できることを願っています。
☎ 市福祉事務所(内線61-120)、人権・同和対策課(内線62-455)